



よつば会だより

2022年5月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

5月、一年で最も気候のいい季節を迎えました。我が家の庭にもえんどうが白い花をいっぱい咲かせ、柚子が小さな花芽をのぞかせ、野菜が双葉を広げています。自然の営みは今年も穏やかに実りをもたらしてくれるでしょう。しかし、ひとたびテレビのスイッチを入れると、ロシア軍によるウクライナ市民への不条理な攻撃のニュースが絶え間なく流れ、怒りを覚えながらテレビを見る毎日です。平和のありがたさ、尊さを改めて感じるとともに、1日も早くロシア軍の侵攻が中止されることを切に祈念しています。



～昨年11月以来5ヶ月ぶりに～ よつば会家族教室を開催しました



先月23日によつば会家族教室を開催しました。前回の開催が昨年の11月、その前の開催が昨年7月でした。毎月の開催を目指して、市民センターむかいしまの会場を予約しても会場使用禁止の連絡が入ったり、または予約ができなかったりで開催できずに来ました。広島県に出されていた、コロナ感染に対する蔓延防止等重点措置が3月11日に全面解除されたことで、会場が使用できるようになったことを受けての4月開催で、久しぶりの家族教室でした。参加者は7名でした。

まず参加者全員から近況報告を受けることからスタートするというのが、家族教室のパターンになっていましたが、昨年11月の家族教室でシルバーリハビリ体操の講師をしている女性に、頭の体操にもなる手を動かす運動の指導をしてもらって、楽しい雰囲気作りができたので、今回は近況報告の前に「リハビリ体操指導をもらいました。最初は簡単な手の動かしかたで間違いなくできるのですが、次第に複雑な動きになることとスピードを上げることで動きについていけなくなり、苦笑いを伴う楽しい気分になりました。気分が和やかになったところで近況報告に入りました。今回も時間制限がなく、十分に話してもらうことにしました。7名の皆さんが話し終わると1時間近くが経過していました。話された内容は、多くが不安、心配が変わらず続いているというものでしたが、具体的な内容は省略します。やはり、家族教室を開催して思いを話してもらうことが、少しでも不安、心配を和らげることになると思え、家族教室は続けたいという気持ちになりました。と言うのも、私の耳の聞こえが悪くなり、司会ができないのではないかと、場合によっては家族教室も中止にしなければならないのではないかと案じていたのですが、この日は思ったよりも聞き取りができました。日によって聞こえの程度が変化するのですが、いい状態の日だったようです。それでも三分の一は聞き取りができなかったのですが、参加された皆さんの話されることの内容はかなりとらえることができました。

参加者の一人が当事者だったのですが、その当事者から「仕事に携わって人と会話をすると充実感を覚える」という話が出ました。かなりの当事者が家での引きこもり状態で、人との接触が少ない毎日の生活になっていると思われます。かつては、そのような当事者たちが少しでも人と触れ合い、会話を交わすことができる場として、よつば会で月に一度の食事会や、年に一度の尾道ふれあいの里に行って入浴と食事を楽しむ日を設定したりしてきました。しかし、新型コロナウイルスへの感染の広まりから、すべて中止を余儀なくされてきました。そこで、家族教室で当事者たちが参加するのが楽しみとなるような催しを考えようと提案しました。新型コロナウイルスへの感染が続いていても、また、それが収束した後にも、当事者たちが楽しむことができる何かを、皆さんで考えてください。楽しいことを考えるのは楽しいことです。5月22日(日)のよつば会総会後の時間を家族教室にします。多くの方に参加いただき、楽しい家族教室にさせていただければと願っています。

4月の活動報告

23日 家族教室 (市民センターむかいしま)

5月の活動予定

22日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

* よつば会総会の後で行います





～ 従来の診療状態に対する当事者・家族の思いがこもる～ みんなねっと精神科医療への提言 (そのVI)



「みんなねっと精神科医療への提言」に関わって、よつば会だよりに書いてきた記事が6回目になりました。乗り掛かった舟で途中でやめることもできずに、ここまでできたのですが、今回は最終回になりました。

「みんなねっと」誌4月号の、提言に対する詳細説明は、「当事者の視点を大切にする精神科医療へ」についてでした。提言ではこの項目について3つの視点を提示しています。

- (1) 薬物療法を受けた本人の意見の尊重と治療・研究への当事者・家族参加の推進
- (2) 身体的ケアの重視 ～身体的健康なくして精神的健康なし～
- (3) 診断名による混乱の是正を ～診断名の伝え方に配慮し診断体系の見直しを～

そして、提言はその最後に、「長期展望に立ち実現を目指すこと ～入院中心から地域医療への転換を～」という項目を取り上げています。実現させるには時間を要するだろうが、実現させなければならないということで、二つのことを提示しています。

- (1) 一定の地域単位(人口5万人程度を目安に)にメンタルヘルスの責任をもつセンターを設置する。
- (2) 強制的な入院の在り方を問い、医療保護入院の廃止を目指す。

以上、提言の文章の見出しのみを紹介しておきます。これらの内容のどの一つも大きな内容を持っており、精神科医療の中で改善を要する課題ですが、よつば会だよりの紙面で詳しく触れていくことはできないので、ここでは医療保護入院の廃止について書きます。

「みんなねっと」誌4月号の「おしらせします みんなねっと活動」欄に、「厚生労働省の3月3日検討会に対する当会意見を紹介します」という記事があり、意見として4点の記載がありました。その中に「医療保護入院」についての文章があり、整理された文章で、私が作る文章よりもより理解されると思われるので、その全文を借用することにします。

『私どもは、「早期支援・重度化予防・相談支援・訪問支援体制の充実を進め、強制的な入院制度によらずに精神医療が受けられる体制の実現を目指す」という方向性を求めている。強制的な入院による精神科医療との出会いが心の傷となり、退院後の医療拒否・服薬拒否、あるいは家族関係の悪化などにつながっている現状があるため、医療保護入院を廃止の方向で検討することが必要と考えている。また、医療保護入院に伴う「家族等の同意」の削除を求める。精神医学の専門的な知識を持たない家族等の立場の者が、入院治療が必要かどうかの判断をすることを法律で定められることへの違和感がぬぐえない。嫌がる本人を精神科病院に受診させ入院治療を承諾したが、その後身体拘束され、おむつの着用、保護室へ入れられカギをかけられるという状況を見て、自分がしたこと(入院をさせたこと)が、本当に本人にとって良いことだったのかと後悔とも懺悔ともつかない語りを、これまでの家族相談で幾度となく聞いている。このように、医療保護入院制度の「家族等の同意」は、同意した家族を深く傷つけている。このことが、家族関係に亀裂を生じさせることにもなる。さらに、家族といえども悪意をもってすれば、必要のない入院を推し進めることも可能にしてしまうこともある。非自発的な入院治療を必要とする場合は、家族という個人に責任をゆだねることなく、医療と行政の責任において入院できる制度にしていきたい』

医療保護入院制度は当事者が入院に同意していなくても、保護者の同意があれば入院させることができる制度です。これまでもよつば会家族教室で家族から「子が、自分は病気でもないのに無理やり入院させられて病名がつけられた。自分が病気になったのは親のせいだと言って反抗する」という話を聞いてきました。みんなねっとが医療保護入院の廃止を主張するのも当然だと考えます。